

## 令和2年度後学期授業実施について

後学期の授業は、原則としてオンライン（遠隔）授業【同時双方向型・オンデマンド型・課題研究型】を継続して実施しますが、以下の授業においては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、面接（対面）授業の実施を可能とします。

なお、面接授業を実施する際は、「3つの密」を回避し、十分な感染防止対策を講じた上で行います。また、登校及び対面での受講等による感染に不安を感じる皆さん、遠方にいる皆さんなど、学生の皆さんの現状はさまざまです。

面接授業を受講するかどうかについては、学生の皆さんの意思を尊重し、対面での受講を希望しない学生の皆さんには、オンライン授業にて同時に受講できるよう配慮いたしますので、無理な登校の必要はありません。

また、成績評価においても不利益は生じませんので安心してください。

### 【面接授業の実施を可とする授業科目（学部）】

#### ① 学部2年次以上演習科目「ゼミナールⅠ・Ⅱ及び卒業論文」「総合研究Ⅰ・Ⅱ」

1か月に1～2回を目安に、面接授業を実施することを可能とします。

なお、実施に当たっては、受講生のオンライン授業受講状況を十分に確認し、土曜3時限～6時限に実施する予定ですが、受講学生の履修状況により、他の時間帯での実施も可とします。

#### ② 1年次必修科目「自主創造の基礎2」

学修指導を含めた学生同士の交流等を行う授業回について、面接授業を実施することを可能とします。

なお、面接授業を実施する場合は、学生が前後の授業を受けられないことを避けるため、土曜3時限～6時限のいずれかに実施します。

### 【面接授業の実施を可とする授業科目（大学院）】

#### ③ 博士前期課程2年次必修科目「演習」及び研究指導

指導教員及び大学院生の双方が対面での指導を望んだ場合に限り、「演習」と研究指導を合わせて、1か月に1～2回を目安に、対面で実施することを可能とします。なお、他者との接触機会を減らすため、「演習」と研究指導の両方を同日に実施することはありません。

#### ④ 面接授業実施日等については、授業時または「学生ポータル」を通じてお知らせします。

#### ⑤ 後学期も、原則平常点評価とし、後学期定期試験期間に試験を実施しません。

以上